

生活排水浄化 実践推進員を募集

川や海をみんなできれいに！

徳島市内には吉野川、勝浦川、鮎喰川など良好な水質の河川がある一方、一部の中小河川では、流域の住宅から流れ込む生活排水※などの影響による汚濁が見られます。

こうしたなか、市が進める生活排水対策事業にボランティアで協力し、地域等において生活排水対策に取り組む市民を生活排水浄化実践推進員として登録する制度を設けています。

市では推進員の皆さんが地域において啓発するための啓発用品の貸出・提供などの活動を支援するほか、啓発活動をより良くするための意見交換会などを開催しています。

市民のみなさんで、きれいな川を守るための推進員活動にご協力いただける方は、ぜひ登録をお願いします。

※生活排水とは、台所・風呂・洗濯などの生活雑排水とトイレからの排水を合わせたものです。

推 進 員 の 役 割

○学習会の設定

町内会や各種団体などの集まりの際、市から講師を派遣しますので、生活排水について学習する時間を設けていただきます。

○紹介する機会の設定

町内会の集まりなどで市が提供する啓発用品を配布していただいたり、生活排水の浄化方法などを紹介するコーナーを設けていただきます。

○自らの家庭生活において浄化を実践

自らの家庭で生活排水浄化を実践していただきます。

[登録の方法] 裏面の登録票に記入の上、環境保全課に提出して下さい。

[お問い合わせ先]

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市 環境部 環境保全課

TEL 088-621-5213 FAX 088-621-5210

E-mail:kankyo_hozen@city-tokushima.i-tokushima.jp

徳島市生活排水浄化実践推進員登録票

申し込み日 年 月 日

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		昭・平 年 月 日
住 所	〒	備 考
	徳島市	
連 絡 先		
自 宅		
携帯電話		
F A X		

登録は市内の方に限ります。また、ご記入いただきました個人情報は、本事業の範囲内でのみ使用し、第三者に個人情報を開示・提供することはありません。

川を守る 私たち一人ひとりにできること



残った油は新聞紙や古布などにしみこませ燃えるゴミに。ペットボトルに入れた食用油は、市のエコステーションに持ち込む。



三角コーナーと水切り袋を利用し、野菜くずや食べ残しを直接流さないようにする。



浴槽の残り湯は洗濯に利用する。(水道水より温度が高いと汚れ落ちが良くなる)



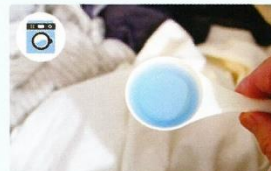
排水溝の髪の毛などはこまめに取り除く。



食器や鍋の汚れは、古布やゴムべらなどで拭き取ってから洗流す。



シャンプー、リンスは適量を守べらなどで拭き取ってから洗流す。



洗剤は目分量ではなく、計量スプーンで正しく計る。



洗剤を使って掃除する回数を減らすよう、使用後にこまめに掃除する。

